

「白石市地域公共交通計画」を策定しました

将来にわたり市民が安心して暮らし続けられる公共交通を確保するため、人口減少、少子・高齢化社会の進展に伴う需要変動に対応し、住民・地域ニーズにあった持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、「白石市地域公共交通計画」を策定しました。内容はホームページでご覧ください。

☎まちづくり推進課
☎22-1327



まちづくり推進課のページ

動物死体受付日について

4月1日より、受け付けが平日の月～金曜日（祝日・年末年始を除く）に変更になります。受付時間(8:30～16:30)に変更はありません。

☎角田衛生センター
☎0224-63-2140
仙南地域広域行政事務組合業務課
☎0224-52-2870

4月は介護保険料（1期）国民健康保険税（10期）の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

- 日時 4月24日(月) 17:15～19:00
- 場所 収納管理室・会計課・建設課

■人口 31,822人（前月比）－48人
男15,690人 女16,132人
■出生件数 6件 ■死亡件数 60件
■世帯数 14,113世帯 ※住民基本台帳から、2月28日現在

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の軽減について

保険税（料）のうち、加入している皆さんの負担部分（均等割額と平等割額）について、以下に該当する世帯は、所得額に応じて2割・5割・7割が軽減される制度があります。軽減に該当する世帯の所得基準は次のとおりです。軽減の申請は不要です。

●2割軽減 【 】内は令和4年度
世帯主および国保加入者の所得の合計が43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋53.5万円【52万円】×国保加入者数

●5割軽減 【 】内は令和4年度
世帯主および国保加入者の所得の合計が43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋29万

円【28.5万円】×国保加入者数

●7割軽減
世帯主および国保加入者の所得の合計が43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円
※所得の申告をしていない場合、軽減に該当しないことがあります。
※未就学児分は均等割額が半額に減免となります。所得額による軽減が適用されている場合は、適用後の額をさらに半額にします。詳細は7月中旬ころに送付する通知をご覧ください。

☎税務課 ☎22-1313
宮城県後期高齢者医療広域連合
☎022-266-1021

学生納付特例申請書の送付について

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入し国民年金保険料を納付しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生などです。ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、

後から納付（追納）することをお勧めします。

承認期間は4月から翌年3月までの1年間となります。令和4年度に承認された方で、令和5年度も在学予定の方には、4月初めにはがき形式の再申請の用紙が届きますので、引き続き申請を希望される場合は必要事項を記入の上、ポストに投函してください。

☎健康推進課 ☎22-1362
大河原年金事務所
☎0224-51-3111
日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp>

市内の交通事故 2月1日～28日 ※（ ）は1月からの累計

■発生件数 70件(135件) ■死亡者数 0人(0人)
■負傷者数 7人(13人) ■物損件数 64件(123件)
■飲酒運転摘発者数 0人(0人)

固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧

- 期間 4月3日(月)～5月31日(水)8:30～17:15(土・日・祝日を除く)
- 場所 税務課(市役所1階)
- 固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿の縦覧
- 対象者 固定資産税納税者(税額が発生しない方は対象外)、納税者からの委任状がある方
- 手数料 無料
- 固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧
- 対象者
 - ①固定資産税の納税義務者(個人・法人など)
 - ②①の方からの委任状がある方
 - ③賃借権・地上権などの権利者
 - ④借地借家人

- ⑤資産の処分権がある方
- ※③・④・⑤の方は、権利を確認できる書類が必要です。
- 手数料 1件300円(ただし①～③の方が縦覧期間に行う閲覧は無料)
- ※縦覧・閲覧どちらも窓口で申請者の本人確認を行います。マイナンバーカードや免許証など顔写真入りのものは1点、顔写真が入っていない保険証や年金手帳、納税通知書などは2点お持ちください。
- ※閲覧を納税義務者本人が行う場合は、申請書にマイナンバーの記入が必要です。マイナンバーカードも併せてお持ちください。
- ☎税務課 ☎22-1313

令和5年度の国民健康保険税の税率と課税限度額について

国民健康保険(国保)は、加入者が保険税を出し合って保険医療費などをまかなう相互扶助の制度で、宮城県と市町村が一体となって運営しています。近年、医療の高度化や保険適用の拡充などにより、国保の財政状況が厳しくなる中、本市では不足する財源を積み立てていた国保財政調整基金(基金)から繰り入れるなどして長年税率を据え置いてきました。

しかしながら、今後も医療費の増加が続くことや、積み立てていた基金が無くなるなどの深刻な財源不足が見込まれることから、安定した国保運営を図るため、本年度から税率改正を行うことになりました。

本市の国保は宮城県の国保運営方針に基づき、保険給付の適

正な実施に取り組んでまいります。皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

●税率 ()内は令和4年度

	医療給付費	後期高齢支援金	介護納付金
所得割額	6.8%	2.8%(2.1%)	2.0%(1.8%)
均等割額	23,000円(22,800円)	9,600円(7,200円)	9,400円(8,400円)
平等割額	22,000円	7,000円(5,400円)	4,800円(4,200円)

●賦課限度額 ()内は令和4年度

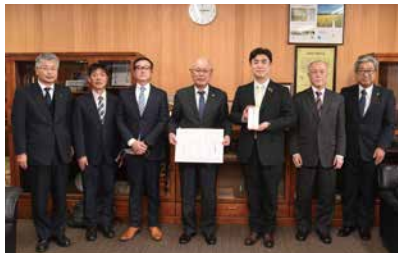
医療給付費	65万円
後期高齢者支援金	22万円(20万円)
介護納付金	17万円
合計	104万円(102万円)

☎税務課 ☎22-1313

紙上からお礼申し上げます

■生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。(敬称略)
阿部善夫、一般社団法人仙台大学同窓会 会長・代表理事 小島淑子、仙台大学保護者会 会長 鈴木秀利、宮城県スキー連盟 会長 高橋伸二、太斎義郎

■地震災害復興のため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上よりお礼申し上げます。(敬称略)
白石市文化協会、青木弘昌



▲寄付受納式で記念撮影をする宮城県スキー連盟の皆さん

国民健康保険特定健診・基本健診・人間ドック

国民健康保険(国保)で実施する健診の受診率向上を図るため、受診料などを見直します。

■特定健診・基本健診受診料

●集団・個別 一律1,000円(昨年より減額しました)
※健診は8月下旬開始予定

■人間ドック費用助成

●助成額 一律10,000円(自己負担は3万円程度)
※公立刈田総合病院で受診する人間ドックが対象です。

●対象者 本年度満40～74歳に到達し、4月1日時点から受診日まで継続して国保加入者で、国保税に未納がない世帯
※受付は7月中を予定していますので、改めてお知らせします。

☎健康推進課 ☎22-1362